

平成 25 年 6 月 26 日

死因究明等推進計画に関する申し入れ

自由民主党 政務調査会
死因究明体制推進に関する PT

- ・ 平成 25 年 6 月 20 日に死因究明等推進計画検討会の中間報告書が取りまとめられた。検討会構成員はじめ関係各位のご労苦に深く敬意を表するものである。しかしその内容は、各関連省庁等が実施するこれまでの施策の羅列にとどまっており、特に肝心の「制度の整備」については全く白紙となっている。本 PT や「異常死死因究明制度の確立を目指す議員連盟」でのヒアリングにおいても検討会構成員の有識者から「どの省庁も逃げ腰のように見える」といった批判の声があがる状況であった。
- ・ 来年度予算の概算要求を控えるこの時期に、検討会として各省庁施策への後押しをする意味と必要性は認めるものの、9 回の議事を経ながらそのみに終始する中間報告となってしまったことは極めて遺憾と言わざるを得ない。事務局及び関係省庁に猛省と基本理念に立ち返った真摯な検討を求めたい。
- ・ 一方、死因究明体制の推進は、公衆衛生向上や犯罪見逃し防止など各省庁のミッションに重なる部分があるものの、「生命の尊重と個人の尊厳の保持」という抽象的な理念に基づくものであり、同時に現時点で関連する各主体（警察、医師および病院・診療所、大学の法医学教室、自治体の監察医務院など）それぞれに具体的かつ多様な課題を抱える現状があることから、検討会の議論に任せるままとしていた政治の側にも、また深く責任を感じざるを得ない。
- ・ そこで、参議院選挙終了後、わが自民党政務調査会の中でこの問題を担当する本 PT において、関連部会（内閣部会・厚生労働部会・文部科学部会・法務部会）とも連携しつつ、J-ファイル 2013 の関連項目も踏まえ、主体的かつ集中的に議論をリードし今後随時提言してゆくこととする。関係各位および各省庁の真摯な協力を求める。

以上